令和７年７月
五戸警察署

速　度　取　締　り　指　針

五戸警察署の速度取締り重点

重　点　路　線	区域	規制速度
国　道　４号	主に扇田地区	60km/h
国 道 454 号	主に豊間内地区	40km/h
橋向 五戸 線	主に切谷内地区	40・60km/h

※　原動機付自転車の規制速度は30km/hです。

★　**重点以外の場所であっても、取締りを実施することがあります。**

五戸警察署管内における交通事故実態（過去3年・7月～12月分）

▼　国道、県道、町村道、五戸町中心街等と、各路線で事故が発生しています。

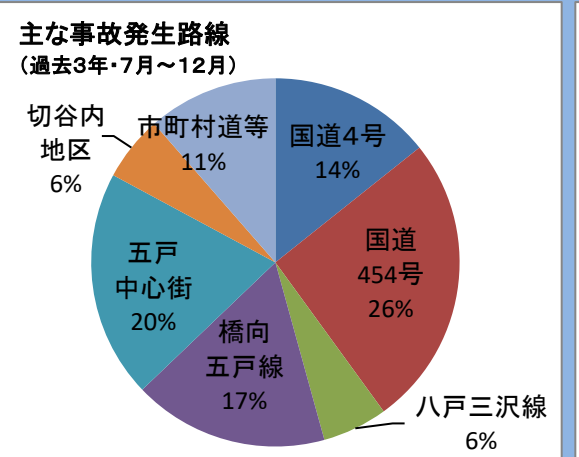

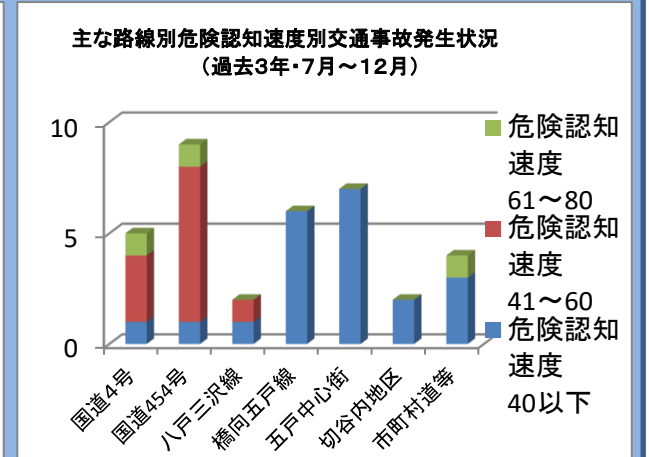

※　危険認知速度とは、運転者が相手を認め、危険を感じたときの速度で、速度が高くなると死亡率が高くなります。

～その他～　令和7年1月から6月中の五戸警察署管内における交通事故の発生実態

- 五戸警察署管内において令和7年1月から6月までに発生した人身事故は13件です。
- 事故発生時間帯は、平日の日中に多く発生しています。
- 事故原因で多いのは、安全不確認や一時不停止です。
- 人身事故13件中、被害者が歩行者の事故は3件、自転車の事故は1件です。
- 5月2日に自動車単独による死亡事故が発生。

その他の交通指導取締り要点

通学路における横断歩行者等妨害等違反、携帯電話違反の取締りを強化するとともに、一時不停止や信号無視の違反など交通事故に直結する交差点関連違反、さらには全席シートベルト着用を目指したシートベルト違反等の取締りを随時実施します。

また、地域の方から要望の多い通学路における取締りや警戒活動も強化していきます。